

平成 18. 7.13	小岩川～あつみ温泉間土砂崩れ(運転再開18.8.9)
10. 1	「夢・日本海美人紀行」キャンペーン実施(18.10.1～11.30)
19.10. 1	「夢・日本海美人紀行」キャンペーン実施(19.10.1～11.30)
20. 3. 1	遊佐駅新駅舎(合築)使用開始
3.15	ダイヤ改正により寝台特急日本海2号・3号運転取りやめ
4. 1	吹浦駅無人化
22.12. 4	ダイヤ改正により、庄内～首都圏の到達時間の短縮 (※いなほ5号:1分短縮、いなほ8号:5分短縮)
24. 3.17	ダイヤ改正により、寝台特急「日本海」の運転とりやめ、季節列車化。「いなほ」の乗り継ぎ時分の見直しによる到達時分の短縮(いなほ1号 7分短縮、いなほ13号 3分短縮)
25. 4. 1	羽前大山駅無人化
9.28	特急「いなほ」にE653系車両を導入(～H26.7.12置換完了 酒田～東京 最短所要時間 3時間54分)
26. 2.28	鶴岡駅リニューアル完成
3.15	ダイヤ改正により寝台特急「あけぼの」の運転を取りやめ、臨時列車化。
4. 1	砂越駅無人化 本楯駅無人化
29. 3.27	局所的な突風を探知し列車に警報を出すシステムの開発のため、酒田市黒森地区に新たにドップラーレーダーを設置、稼働。
10.27	特急いなほ号の新しいデザイン「瑠璃色」運行開始。(1編成)
12.19	ドップラーレーダーにより突風を探知するシステムを用いた運行規制の運用が開始(実用化)
12.29	特急いなほ号の新しいデザイン「ハマナス色」運行開始(1編成)
30. 4.15	新潟駅における上越新幹線といなほ号の同一ホーム乗換え供用開始
令和元.10. 5	のってたのしい列車「海里」デビュー(新潟～酒田間運転)
9. 29	きらきらうえつ運行終了
10. 1	鶴岡駅待合室リニューアル(新潟県・庄内エリアDC開催にあわせて)
2.11. 1	AIを活用した突風探知手法による列車運転規制開始

〔仙 山 線〕

大正 8.12.	県議会、山形～仙台間の鉄道敷設促進について内務大臣あて意見書提出
11. 2	第46回帝国議会で12年度及び13年度に着工すべき路線として承認される。 大正12年着工が決定するも関東大震災により繰延べ。 (仙台～作並間を仙山東線[大正15. 4着工、昭和 6. 8開通]、羽前千歳～山寺間を仙山西線と呼称) (山形側、終端駅問題による紛糾で着工遅延)
昭和 8.10.17	仙山西線羽前千歳～山寺間開通(昭 7. 9着工、羽前千歳、楯山、山寺の各駅開設)
12. 4	私設仙山線建設を目的とする仙山鉄道株式会社創設(資本金550万円)
12.11.10	仙山東線山寺～作並間(含む面白山トンネル:工費230万円、全長5,300m部分は昭 8.10着工、面白山仮乗降場開設)、仙山線と改称し全線開通 作並～山寺間電化(直流)
25. 7. 1	高瀬駅開設
8. 3	豪雨のため面白山トンネルの崩壊や線路沈降などにより不通(約4週間)
29. 3. 7	国鉄交流電化委員会、仙山線を交流電化することに決定 (29.10の北仙台～作並間第1期交流電化試験を経て、32. 9. 5仙台～作並間交流電化)
35.11. 1	山形～山寺間電化(直流)により全線電化 仙台～新潟間に準急「あさひ」運行開始(1往復、山形～米沢間準急「たざわ」、「もがみ」と併結: 37. 7.15 1往復増発、41. 3 急行に格上げ、57. 5. 1「べにばな」と改称、60. 3.14 山形～新潟間急行列車化、3. 8.27 乗り入れ廃止)

昭和 35.11. 1	仙台～酒田間に準急「月山」運行開始 (1往復、仙山線内は「あさひ」と併結運転:41. 3 急行に格上げ)
38.10. 1	仙台～山形間に準急「仙山」運行開始(3往復:43.10. 1急行に格上げ)
43. 9. 8	作並～山形間交流電化により全線交流電化
46. 4. 1	高瀬駅が停留所化、山寺駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)
57. 6.23	仙台～山形間に快速「仙山」運行開始(3往復、急行「仙山」の快速化:60. 3.14 6往復に増発、うち仙台～山形ノンストップ快速列車1往復[所要時間59分]:61. 3.1 7往復増発:61.11.1 8往復に増発、うち1往復は上ノ山まで延長運転)
58. 4. 1	山寺駅が業務委託駅化
59. 2. 1	荷物営業廃止線区となる。
60. 3.14	全線CTC化
61.10. 1	楯山駅が停留所化(貨物取扱廃止)
62.12.12	面白山駅舎改築
63. 3.13	面白山駅を「面白山高原駅」と改称
平成 2. 3.10	駅設備等の改良により最高スピードがアップ(95km/h)。仙台～山形ノンストップ快速列車(所要時間51分)
9. 1	快速「仙山」が11往復に増発され、1往復が新庄まで直通運転化
4. 7. 1	快速「仙山」が8往復に減便され、奥羽本線への直通運転は廃止
5. 3. 1	山寺駅が再び旅客駅化
6. 9.30	台風26号による大雨で奥新川～面白山高原間で100mにわたり路盤が流失し、作並～山寺間が不通となる。(6 .11.28復旧)
12. 3	快速「仙山」が8往復から11往復に増発される。これにより山形～仙台間の普通列車は8往復から5往復に減便される。(山形～仙台間の列車運行は16往復)
7.12. 1	快速「仙山」が11往復から12往復に増発される。これにより山形～仙台間の普通列車は5往復から4往復に減便される。(山形～仙台間の列車運行は16往復)
9. 3.22	快速「仙山」が12往復から13往復に増発され、これにより山形～仙台間の運行列車は普通列車4往復と合わせて17往復となる。
10. 3.14	ノンストップ快速「仙山」所要時間51分になる。
12. 8	ノンストップ快速「仙山」廃止。快速は、北山形、山寺、北仙台停車。所要時間56分。
11.12. 4	快速「仙山」停車駅拡大。北山形、山寺、北仙台に加え愛子、作並にも停車(所要時間61分)
13. 4. 1	旧型車両(455系)を近郊型車両(719系、701系)に置換 休日ダイヤの導入(快速「ホリデー仙山」の愛称) 特別快速列車の新設(仙台～山形間57分、停車駅:北仙台、山寺)
14. 3.23	休日ダイヤを土曜日へ拡大し、「土休日ダイヤ」とする。
12. 1	平日の快速列車の「面白山高原」への停車拡大
15.10. 1	快速列車の停車駅パターン見直し(平日休日とも4パターン化)
16. 3.13	山形駅の列車発番線の統一 停車駅の拡大(面白山高原駅に全列車停車)
10.16	快速列車の運転区間の拡大(1往復 仙台愛子間→仙台山形間) 快速列車の停車駅拡大(羽前千歳駅) 快速列車(下り1本)を普通列車化
17.12.10	山形新幹線・東北新幹線からの接続改善
19. 4.23	新型車両E721系導入
11.10	全線開通70周年記念
20.11. 7	E721系ローレル賞受賞(JR東日本、仙台空港鉄道)
25.10. 1	山寺駅が業務委託駅化
26. 4. 1	山寺駅でSuica利用開始
10. 8	仙山線鉄道施設群(仙山隧道、山寺駅転車台など)土木学会「選奨土木遺産」認定
27. 3.14	快速列車の「面白山高原駅」停車取りやめ

29.10.14	701系定期運行の終了
11.10	全線開通80周年記念
30. 9. 8	仙山線全線交流電化50周年

[米 坂 線]

明治26.12.	県議会、政府に対し、米坂線早期敷設を建議
大正 9. 8. 7	鉄道敷設法第7条が改訂され、法律第54号として公布される。これより羽越横断鉄道今泉線(今泉～坂町)第1期線に編入される。
11. 4	新鉄道敷設法(法律第37号)公布、未成線として米沢～坂町編入
15. 9.28	今泉線米沢～今泉間開通(大11.10着工、南米沢、西米沢、中郡、羽前小松、犬川の各駅開設)
昭和 6. 8.10	今坂東線今泉～手の子間開通(昭3.2着工、萩生、羽前椿、手の子の各駅及び白川信号場開設)
8.11.10	今坂東線手ノ子～羽前沼沢間開通(昭3.2着工、羽前沼沢駅開設)
10.10.30	今坂東線羽前沼沢～小国間開通(昭3.2着工、伊佐領、羽前松岡、小国の各駅開設)
11. 8.31	今坂西線越後金丸～小国間開通により、米坂線と改称し全通(昭3.2着工、玉川口駅開設)
15. 3. 5	小国～玉川口間雪崩のため列車荒川に転落(死者15名、重軽傷者27名)
35.11. 1	仙台～新潟間に(仙山・米坂線経由)準急「あさひ」運行開始(1往復: 37.7.15 1往復増発、57より「べにばな」と改称、60.3.14運転区間が山形～新潟間となる。)
36. 7. 7	成島駅開設(停留所)
39. 7. 8	大雨のため不通
40. 4. 1	中郡、犬川の各駅が業務委託駅化
42. 8.29	集中豪雨のため不通(43.6.28開通)
48.12. 1	萩生、手の子、伊佐領、玉川口の各駅が停留所化
53. 6.15	羽前椿駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)
57. 3.11	米沢～今泉間CTC化(特殊自動閉塞式)
3.20	南米沢、中郡、犬川の各駅が停留所化、羽前小松駅が簡易委託駅化、白川信号場廃止
11.15	西米沢駅が停留所化
58. 2.28	今泉～坂町間CTC化
	羽前椿駅が業務委託駅化、羽前沼沢駅が停留所化
59. 2. 1	荷物営業取扱廃止線区となる。
60. 3.14	羽前椿駅が簡易委託駅化、小国駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)、貨物営業全廃
平成 3. 8.27	急行「べにばな」の運転区間が米沢～新潟間になり、快速列車となる。
6.12. 8	運行区間の一部廃止等により、米沢～小国間の運行列車は従来の8往復から6往復に減便される。(米沢～坂町間は6往復から5往復、米沢～小国間は2往復から1往復に変更)
7.12. 1	玉川口駅が廃止される。
13.12. 1	米沢～新潟間の快速「べにばな号」の1往復を廃止(坂町～米沢間の各駅停車とする。)
14.12. 1	土休日ダイヤの導入
16. 7.17	大雨被害により羽前椿～小国間不通(16. 7.30開通)
17. 3.12	雪崩により羽前椿～小国間不通(17. 4.30開通)
12. 1	山形新幹線への接続改善(1本)
19. 3.18	快速「べにばな1号」を普通に変更
20.11. 1	新型気動車(キハE120形)デビュー(坂町～米沢間)
25. 7.22	大雨により羽前椿～小国間不通(25. 8. 9開通)
26. 7. 9	大雨により今泉～小国間不通(26. 8. 1開通)
3.18	羽前小松新駅舎、西米沢駅新駅舎使用開始
令和 2.3.14	G V-E 400運転開始(米沢～坂町間)